



平成 27 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニカフェ
代表者名 代表取締役社長 岩田 齊
(コード：2597、東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 長縄 明彦
(TEL. 03-5400-5444)

子会社の異動（出資持分譲渡）及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である上海緑一企業有限公司の出資持分の全部を、UCC上島珈琲株式会社に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 子会社の異動の理由

当社は、経営資源をさらにコーヒー関連事業に集中していく方針のもと、コーヒー関連事業との関連性が少ないパルプモールドの製造・販売を主たる事業としている連結子会社の上海緑一企業有限公司の出資持分の全部を譲渡することについて、UCC上島珈琲株式会社と協議し、この度、合意に達しました。

この出資持分譲渡により、当社の上海緑一企業有限公司に対する出資持分は 100%から 0%となり、この結果、上海緑一企業有限公司は当社の連結子会社から外れる予定です。また、当該出資持分譲渡は、中国当局の許可の取得を条件に実行されることとなります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	上海緑一企業有限公司			
(2) 所 在 地	中華人民共和国上海市松江工業区江田東路 140 号			
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 渡部 明彦			
(4) 事 業 内 容	パルプモールド製品の製造販売			
(5) 資 本 金	530 万米ドル			
(6) 設 立 年 月 日	平成 13 年 12 月 20 日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ユニカフェ（当社） 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は当社の連結子会社であり、当社の出資持分割合は 100%であります。		
	人 的 関 係	当該会社の董事会メンバーは、4 名中 4 名を当社の役員及び従業員が兼任しております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人間関係はありません。		
	取 引 関 係	当社は当該会社からパルプモールド製品を仕入れております。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	決算期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期
純 資 産		249 百万円	307 百万円	385 百万円
総 資 産		253 百万円	310 百万円	388 百万円
売 上 高		158 百万円	185 百万円	235 百万円
営 業 利 益		△0 百万円	2 百万円	29 百万円
経 常 利 益		△0 百万円	△2 百万円	38 百万円
当 期 純 利 益		△0 百万円	△3 百万円	38 百万円

3. 持分譲渡先の相手先の概要

(1) 名称	UCC上島珈琲株式会社 [登記簿上の表記は、ユーシーシー上島珈琲株式会社]	
(2) 所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目7番7 [登記簿上の表記は、兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号]	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 上島 昌佐郎	
(4) 事業内容	コーヒー焙煎業、食品製造販売業、他	
(5) 資本金	1,000 百万円	
(6) 設立年月日	平成22年4月1日	
(7) 純資産	9,465 百万円	
(8) 総資産	50,249 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	UCCホールディングス株式会社 100% [登記簿上の表記は、ユーシーシーホールディングス株式会社]	
(10) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社の役員4名が当該会社の役員を兼務しております。
	取引関係	当社は当該会社との間で製造受託の取引があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社と同一の親会社をもつ会社であり、関連当事者に該当します。

4. 譲渡出資持分、譲渡価額及び譲渡前後の出資持分の状況

(1) 譲渡前の出資持分	530 万米ドル (持分割合：100%)
(2) 譲渡出資持分	530 万米ドル (持分割合：100%)
(3) 譲渡価額	900,000,000 円
(4) 譲渡後の出資持分	0 米ドル (持分割合：0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成27年12月15日
(2) 契約締結日	平成27年12月16日
(3) 持分譲渡実行日	平成28年2月頃 (予定) ※中国 (上海) 当局の許可の取得を条件とする

6. 特別利益の発生について

当該出資持分譲渡に伴い、平成28年3月期において特別利益500百万円を計上する見込みであります。

7. 今後の見通し

今回の持分譲渡により、上海緑一企業有限公司は当社の連結子会社ではなくなります。

平成28年3月期の業績に与える影響につきましては、その他の事象による影響も含めて現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には適時に開示いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、当社の親会社であるUCCホールディングス株式会社の100%子会社との取引であり、支配株主との取引等に該当いたします。

当社が、平成27年7月10日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取

引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「支配株主との取引については、契約条件や市場等を参考にしながら合理的に決定されており、一般的取引条件と同様に決定しております。」

本取引に際しては、下記（２）及び（３）に記載のとおり、必要となる措置を講じており、上記指針の趣旨に適合していると考えております。

（２）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本取引における持分譲渡価額の公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である優成アドバイザー株式会社に出資持分の価値の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。当社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された出資持分価額により本取引を行うことといたしました。

また、利益相反を回避するため、UCCホールディングス株式会社の代表取締役及びUCC上島珈琲株式会社の代表取締役を兼務する当社取締役である上島豪太氏、UCCホールディングス株式会社の取締役及びUCC上島珈琲株式会社の代表取締役を兼務する当社取締役である上島昌佐郎氏、並びにUCCホールディングス株式会社の取締役及びUCC上島珈琲株式会社の取締役を兼務する当社取締役である志村康昌氏は、本日開催の当社の取締役会において、本取引に関する審議及び決議には参加しておらず、また、本取引に関する協議・交渉には参加しておりません。また、当社取締役会においては、当社の監査役3名全員（うち社外監査役2名）が取締役会により本取引の決議について異議がない旨の意見を述べております。

（３）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、UCCホールディングス株式会社及びUCC上島珈琲株式会社と利害関係のない2名の社外取締役（奥山一幸氏と山根一城氏）から、平成27年12月15日に本取引における持分譲渡金額が独立した第三者算定機関により算定された結果をもとに検討・協議されたものであり、公正かつ妥当な金額であることから、本取引は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を受領しております。

以 上